

平成31年度税制改正（案）では、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅と自動車に対する税制上の支援策を講ずるとともに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等を行います。あわせて、国際的な租税回避により効果的に対応するための国際課税制度の見直し、経済取引の多様化等を踏まえた納税環境の整備等を行います。

～目次～

① 個人所得課税

- ・住宅ローン控除の拡充（案）

② 資産課税

- (1) 個人事業者の事業承継税制の創設（案）
- (2) 事業用の小規模宅地特例の見直し（案）
- (3) 教育資金の一括贈与非課税措置の見直し（案）
- (4) 結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置の見直し（案）

③ 法人課税

- (1) イノベーション促進のための研究開発税制の見直し（案）
- (2) 中堅・中小企業による設備投資等の支援（案）

④ 消費課税

- (1) 車体課税等の見直し（案）
- (2) 外国人旅行者向け消費税免税制度の見直し（臨時販売場制度の創設）（案）

⑤ 国際課税

- ・BEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクトを踏まえた対応（案）

⑥ 納税環境整備

- (1) 金地金等の密輸に対応するための消費税における仕入税額控除の見直し（案）
- (2) 経済取引の多様化等に伴う納税環境の整備（情報照会手続の整備（案））
- (3) 電子帳簿保存及びスキャナ保存制度の見直し（案）

参考

- ・平成31年度の税制改正（内国税関係）による増減収見込額